

平成 27 年第 4 回稲城市教育委員会定例会

1 平成 27 年 4 月 21 日、午後 1 時 30 分から消防署講堂において、平成 27 年第 4 回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江
伊勢川 岩根
城所 正彦
保坂 律子
小島 文弘

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	伊藤 徹男
教育指導担当部長	杉本真紀子
教育総務課長	石田 昭男
学務課長	濱中 正一
指導課長	並木 茂男
指導主事	久保田大介
指導主事	曾我 竜也
生涯学習課長	小島 寛
体育課長	安藝 宏延
学校給食課長	増岡 勝
図書館課長	稲田 基樹

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長 齋藤 晃二
教育総務課教育総務係 加藤 綾子

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第 1 「会議録署名委員の指名」
- (2) 日程第 2 「会期の決定」
- (3) 日程第 3 「教育行政報告」
- (4) 日程第 4 第 15 号議案
「稲城市立公民館運営審議会委員の委嘱について」
- (5) 日程第 5 第 16 号議案
「稲城市立図書館協議会委員の任命について」

委員 長 ただいまから平成 27 年第 4 回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。
それでは、日程第 1、本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。
前例に従いまして委員長指名といたしたいと思っております。ご異議ございません
でしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、伊勢川委員にお
願ひいたします。

次に、日程第 2 「会期の決定」についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日と決しました。

本日は、これより稲城市立南山小学校と稲城市教育センターの視察を行います。
視察終了後、日程第 3 「教育行政報告」、日程第 4 第 15 号議案、日程第
5 第 16 号議案といたします。

暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

※ 南山小学校、教育センターの視察。

委員 長 それでは、再開させていただきます。

教育長から教育行政報告の申し出がございます。日程第 3 「教育行政報告」
を教育長より願ひいたします。

教育 長 教育行政報告につきましては、各課長より報告申し上げます。

[教育行政報告]

教育総務課長 1 教育委員会後援名義について
2 寄附について
3 稲城市立南山小学校・稲城市南山学童クラブ記念式典及び内覧会について

学務課長 1 平成 27 年 3 月分不登校による欠席児童・生徒数について
2 平成 26 年度区市学校保健会等代表者連絡協議会について

- 3 南山小学校見学会について
- 4 平成27年度小学校入学予定児童の安全帽子の配布について
- 5 平成27年度児童・生徒・学級数（平成27年度4月7日現在）について

- 指導課長
- 1 担当者事業について
 - 2 研修事業について
 - 3 その他について
 - 4 教育相談所関係について

- 生涯学習課長
- 1 社会教育委員関係について
 - 2 社会教育活動の振興について
 - 3 芸術文化活動の振興について
 - 4 文化財の保護と普及について
 - 5 生涯学習推進事業について
 - 6 学校施設コミュニティ開放事業について
 - 7 放課後子ども教室参加状況について
 - 8 公民館主催事業の実施状況について
 - 9 iプラザの主な主催事業の実施状況について
 - 10 平成27年度3月 生涯学習課利用統計について

- 体育課長
- 1 スポーツ推進委員協議会関係について
 - 2 市立公園内運動施設管理運営について
 - 3 社会体育施設管理運営について
 - 4 社会体育指導者養成事業について
 - 5 東京ヴェルディ支援推進事業について

- 学校給食課長
- 1 平成26年度給食終了について
 - 2 平成26年度4月～3月の給食調理数について
 - 3 平成26年度学校給食野菜に関する情報交換会について
 - 4 平成27年度給食開始について

- 図書館課長
- 1 市主催事業について
 - 2 中央図書館主催事業について
 - 3 分館の主催事業について
 - 4 城山体験学習館の主な事業について
 - 5 学校・地域との連携について
 - 6 図書館の利用状況について

委員長 以上で教育行政報告が終わりました。

次に、日程第4 第15号議案「稲城市立公民館運営審議会委員の委嘱について」及び日程第5 第16号議案「稲城市立図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。

第15号議案、第16号議案につきましては、人事案件であることから、秘密会といたしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 ご異議なしと認めます。よって、第15号議案及び第16号議案は秘密会といたします。

本秘密会においては、関係者以外の退席を求めます。暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

※ 関係者以外の職員と傍聴者は退席する。

(これより第15号議案、第16号議案は秘密会)

秘密会議録は別紙。

(これにて第15号議案、第16号議案の秘密会は終了)

(暫時休憩)

※ 退席した職員と傍聴者が入室する。

委員長 再開いたします。

これより、第15号議案「稲城市立公民館運営審議会委員の委嘱について」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員長 挙手全員であります。よって、第15号議案は原案のとおり可決いたしました。次に、第16号議案「稲城市立図書館協議会委員の任命について」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員長 挙手全員であります。よって、第16号議案は原案のとおり可決いたしました。
以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。

(午後 4時25分閉会)